

○平戸市建設工事総合評価落札方式実施要領

平成20年1月9日

告示第2号

改正 平成22年3月19日告示第14号

平成23年1月5日告示第1号

平成27年4月1日告示第55号

令和3年10月1日告示第114号

令和6年3月25日告示第17号

(趣旨)

第1条 この告示は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づき、建設工事に関する入札を総合評価落札方式により実施する場合の事務処理について必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 この告示は、次に定める建設工事に係る請負契約を締結しようとする場合に適用する。

(1) 企業の技術力（企業の施工能力、配置予定技術者の能力）及び地域性、社会性と入札価格を一体として評価することが妥当と認められる工事で、予定価格が6,000万円を超える土木一式工事（舗装工事を除く。）

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が総合評価落札方式に基づき執行することが適当であると認める工事

(一部改正〔平成27年告示55号〕)

(学識経験者の意見聴取)

第3条 市長は、総合評価落札方式により入札を実施する場合は、地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項の規定に関し、学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴かなければならないものとする。この場合において、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の4の規定に基づき、2人以上の学識経験者の意見を聴かなければならない。

(全部改正〔平成22年告示14号〕)

(入札公告及び入札執行通知書)

第4条 市長は、総合評価落札方式による入札を実施しようとする場合は、入札公告又は入札執行通知書（以下「執行通知」という。）に平戸市建設工事総合評価落札方式実施要領に基づき実施する旨を記載し、入札参加者に通知する。

(技術資料の提出)

第5条 入札に参加しようとする者は、執行通知に記載された提出期限までに技術資料（様式第1号）を提出しなければならない。

2 技術資料の提出期限後は、既に提出された技術資料の訂正及び再提出は特別の事情がある場合を除き認めないものとする。

(入札実施における特例)

第6条 入札執行者は、この告示に基づき入札を行う場合は、他に定める要領等の規定にかかわらず、開札後に入札会場において予定価格を公表するものとする。ただし、入札

が不調に終わった場合には、公表しないものとする。

(一部改正〔平成23年告示1号〕)

(入札の無効)

第7条 技術資料に虚偽記載等明らかに悪質な行為があった者の行った入札は、無効とする。

(開札)

第8条 入札書の開札は、入札後直ちに入札場所において行い、保留を宣言する。

(落札者の決定)

第9条 総合評価による落札者は、予定価格の範囲内で別表第1の算定方法により算定した評価値が高い者を平戸市建設工事指名審査委員会において決定するものとする。ただし、落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内で市長が定める最低限の要求要件を全て満たして入札したほかの者のうち、評価値の最も高い者を落札者としてすることができる。

2 加算点については、別表第2により算定するものとする。

3 評価値が同じ数値となった場合は、入札金額が低い者を落札者として決定するものとする。この場合において、入札金額が同価のときは、くじにより決定するものとする。

(一部改正〔平成22年告示14号・23年1号〕)

(落札結果の公表)

第10条 市長は、落札者が決定した場合は、全ての入札参加者に対し、落札者決定の通知(様式第2号及び様式第3号)をしなければならない。

2 前項により落札者決定の通知をした場合は、入札参加者、入札金額、予定価格、技術評価点及び評価値の公表を行い、公表の方法は、入札結果一覧表(様式第4号)の閲覧によることとする。

(秘密の保持)

第11条 この告示に基づき入札者から提出された技術資料は、総合評価に関する審査結果を除き、公表しないものとする。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、この告示の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

附 則 (平成22年3月19日告示第14号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年1月5日告示第1号)

この告示は、告示の日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日告示第55号)

この告示は、告示の日から施行する。

附 則 (令和3年10月1日告示第114号)

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年10月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この告示の施行の際現に提出されている改正前の各告示の規定に基づいて提出されている様式(次項において「旧様式」という。)は、改正後の各告示の規定による様式とみなす。
- 3 この告示の施行の際現にある旧様式については、当分の間、所要事項を調整して使用することができる。

附 則 (令和6年3月25日告示第16号)

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1 (第9条関係)

落札決定評価値等

項目	算定方法
評価値	技術評価点 ÷ 入札金額 (円) × 100,000,000
技術評価点	加算点 + 標準点
加算点	別表第2の項目ごとの合計点数 ÷ 20 × 10 (10点換算値)
標準点	100点

備考 評価値及び加算点は、小数第4位を四捨五入し、小数第3位までを表示する。

別表第2 (第9条関係)

(一部改正 [平成22年告示14号・23年1号])

総合評価の評価項目及び評価基準

評価の方法	評価項目	評価基準	配点
企業の施工能力	(1) 過去5年間の同種工事の施工実績	平戸市内(旧町村分を含む。)の公共工事で当該発注工事以上の実績有り	4点
		平戸市外の公共工事で当該発注工事以上の実績有り	3点
		平戸市内(旧町村分を含む。)の公共工事で当該発注工事未満の実績有り	2点
		平戸市外の公共工事で当該発注工事未満の実績有り	1点
配置予定技術者の能力	(2) 配置予定技術者の過去5年間の同種工事の施工経験の有無	平戸市内(旧町村分を含む。)の公共工事で当該発注工事以上の実績有り	4点
		平戸市外の公共工事で当該発注工事以上の実績有り	3点
		平戸市内(旧町村分を含む。)の公共工事で当該発注工事未満の実績有り	2点
		平戸市外の公共工事で当該発注工事未満の実績有り	1点
	(3) 配置予定	1級土木施工管理技士資格取得後、現所属企業	4点

	定技術者の保有する資格及び勤務年数	に10年以上連続勤務又は技術士資格取得後、現所属企業に5年以上連続勤務 1級土木施工管理技士資格取得後、現所属企業に3年以上10年未満連続勤務又は技術士資格取得後、現所属企業に2年以上5年未満連続勤務 2級土木施工管理技士資格取得後、現所属企業に10年以上連続勤務 2級土木施工管理技士資格取得後、現所属企業に3年以上10年未満連続勤務	3点 2点 1点
地域貢献	(4) 営業拠点の所在地	平戸市内に主たる営業所を置く者	2点
		平戸市内に従業員を常駐させる支店、営業所等を置く者	1点
	(5) 従業員数	従業員数20人以上	2点
		従業員数5人以上20人未満	1点
	(6) ボランティア活動	平戸市と大規模災害発生時における応急対策業務に関する協定書を取り交わした建設業関連団体の会員となっている者で、2年連続して市長が認める活動実績が有る者	2点
		2年連続して市長が認める活動実績が有る者	1点
(7) 消防団活動	消防団団員数5人以上	2点	
	消防団団員数1人以上5人未満	1点	

備考

- 1 (1)及び(2)の過去5年間とは、開札日の属する年度の直前5年間をいい、当該年度の実績を新たに加えることができる。
- 2 (3)の勤務年数は、開札日を算定基準日とする。
- 3 建築一式工事においては、(3)中「1級土木施工管理技士」とあるのは「1級建築施工管理技士又は1級建築士」と、「2級土木施工管理技士」とあるのは「2級建築施工管理技士又は2級建築士」と読み替えるものとする。

様式第1号 (第5条関係)

年 月 日

平戸市長 様

住所
商号又は名称
代表者名

技術資料の提出について

〇〇工事の技術資料を提出致します。

		技 術 資 料				添 付 資 料	チエック		
企業の 施工能力	施工実績	工事名称	-----			契約書の写し 又はCORINSの 写し等実績が 確認できるもの			
		発注機関名	-----						
		施工場所	-----						
		契約金額	-----						
		工期	年 月 日	～	年 月 日				
	工事概要	-----							
配置予定 技術者の能力	配置予定技術者氏名		-----		生年月日	年 月 日			
	施工経験	工事名称	-----			発注機関の証 明書又は CORINSの写し 等実績が確認 できるもの			
		発注機関名	-----						
		施工場所	-----						
		契約金額	-----						
		工期	年 月 日	～	年 月 日				
		工事概要	-----						
		従事期間	年 月 日	～	年 月 日	割合	%		
		従事役職名	-----						
	資格及び 勤務年数	保有資格区分	-----				保険証の写し等 雇用が確認でき るもの及び資格 者証の写し		
交付番号		-----							
免許交付日		-----							
勤務年数		-----							
地域貢献	所在地	主たる営業所の住所	-----			人			
		支店・営業所の従業員数	-----						
	従業員数	-----				人			
	消防団員数	-----				人			
	ボランティア 活動	会員となっている協定締結団体名		-----			施設担当課の 確認書		
内 容		活 動 回 数							
活動内容		活 動 場 所	H	H	H	H			H
維持管理活動		-----							
防災活動	-----								
事業協力	-----								

※技術資料及び添付資料の提出が無い場合又は確認ができない場合は評価をしない。
※チェック欄は記入しないこと。

様式第2号(第10条関係)

第 号
年 月 日

様

平戸市長

落札者決定通知書

さきに入札執行しました下記工事については、落札者の決定を保留していましたが、審議の結果、貴社が落札者に決定しましたので通知します。

つきましては、 年 月 日迄に契約関係書類を提出してください。

記

- 1 工事番号 第 号
- 2 工事名
- 3 工事場所 平戸市
- 4 工事日数 日間
- 5 入札執行の日時 年 月 日
- 6 落札金額 ¥
- 7 評価値

様式第3号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

平戸市長

落札者決定通知書

さきに入札執行しました下記工事については、落札者の決定を保留していましたが、審議の結果、下記のとおり落札者に決定しましたので通知します。

記

- 1 工事番号 第 号
- 2 工事名
- 3 工事場所 平戸市
- 4 工事日数 日間
- 5 入札執行の日時 年 月 日
- 6 落札者名
- 7 落札金額 ¥
- 8 落札者の評価値
- 9 貴社の評価値

様式第4号 (第10条関係)

入 札 結 果 一 覧 表

工事番号	
工事名	
工事期間	
工事場所	

入札執行機関	
入札執行日	

予定価格 (税抜き)	
最低制限価格 (税抜き)	
低入札調査基準価格 (税抜き)	
低入札調査判断基準価格 (税抜き)	

一般競争入札で競争参加資格のない者の有無	有 (別添通知書)	無
----------------------	--------------	---

入札方式	一般競争入札 指名競争入札 (総合評価落札方式)
------	--------------------------------

商号又は名称	所在地	代表者	入札金額	順位	標準点+加算点	評価値	順位	結果

様式第1号 (第5条関係)

(一部改正〔平成22年告示14号・23年1号・令和3年114号〕)

様式第2号 (第10条関係)

様式第3号 (第10条関係)

様式第4号 (第10条関係)